

仕事納め市長あいさつ

日 時 平成19年12月28日(金)午後4時30分

平成19年の仕事納めに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

職員の皆さん、今年1年間、大変御苦労様でございました。

私は、去る5月2日、市長に就任し、本市が合併2年目を迎えた誠に重要な時期に、その舵取りという重責を担うこととなり、早、8か月が経過いたしました。

この8か月間、第二期地方分権改革が推し進められる中、先の市長選挙において市民の皆様とのお約束として示させていただいたマニフェストの「高松・まちづくり」、「高松・人づくり」、「高松・行政改革」という3つの柱の下に掲げた、50の施策の実現に向け、全力を傾注してきたところであります。

まず、「高松・まちづくり」では、道州制時代の中核拠点都市・高松を目指し、都市計画マスタープランの改定に取り組むほか、丸亀町商店街の再開発事業の推進などによる中心市街地活性化や、玉藻公園整備事業、サンポートのにぎわい創出事業、また、合併町を始めとする地域資源を生かした事業の推進や屋島観光の再生、帯広市との「愛と幸福の観光都市交流事業」の実施など、活力と魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

次に、市民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、ファミリーサポートセンター事業を始めとする子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるなど、福祉の充実に努めたほか、防災ハザードマップの作成や高潮対策に取り組むなど、災害に強いまちづくりを進めました。

さらに、人と環境にやさしいまちを目指し、高松市環境基本計画の策定に取り組むほか、「香川自転車安全利用促進協議会高松委員会」を設置し、自転車利用の総合的な対策を推進するとともに、全市下水道化に積極的に取り組むなど、スローライフの考えも取り入れ、環境に配慮した持続可能な社会の構築に向け、生活者の視点に立った、まちづくりを推進しました。

また、今年は、1月以降、早明浦ダム上流域での小雨が続き、市長就任早々、過去最も早い5月24日から香川用水の取水制限が実施され、渇水対策に苦慮いたしましたが、幸いにも、7月の台風4号により、早明浦ダムの貯水率が一気に回復し、水不足の解消に至りました。

しかしながら、現在も、冬渇水が懸念されるなど、度重なる水不足の中、これまでは、台風などの自然現象によって、なんとか渇水を克服してきている状態であることから、今後、抜本

的な対策を講じる必要性を痛感いたしております、このような中、水環境を取り巻く現状や課題を討議いただくため、現在、水に関わる様々な関係者が一堂に会する『高松市水環境会議（仮称）』の設置準備を進めております。

また、コミュニティ活動の振興を図るなど、市民と行政の協働によるまちづくりに努めるとともに、芸術と文化のまちづくりを目指し、地域独自の文化・伝統も踏まえ、市民と行政が協働で取り組む文化芸術振興の目標や基本方針等を明らかにするため策定した、新高松市文化芸術振興ビジョンに基づき、芸術文化の振興に努めました。

次に、「高松・人づくり」では、学校教育において、小中一貫教育など特色ある学校づくりを進めるとともに、地域密着型トップスポーツチームの活躍を支援し、スポーツ・レクリエーションの振興を図りました。

また、新たに、子どもが食を通して、「食べる力」を豊かに育み、健やかに育つよう応援するフードスタート運動を実施するほか、学校、幼稚園、保育所等における食育を推進しました。

次に、「高松・行政改革」では、市民本位の政策主導型組織への転換を図るため、組織機構の見直しを進める中、第4次高松市行財政改革計画を策定するとともに、行政評価システムの構築を進め、情報公開を徹底しました。

また、分権型社会にふさわしいまちづくりを進めるため、住民自治の基本理念や自治体運営の基本原則などを定めるまちづくりの最高規範としての自治基本条例の制定に向け、取り組みを進めました。

また、香川大学、県と共同で広域拠点のあり方について調査・研究を進めるほか、県と本市が、重要課題について共通認識を持ち、信頼関係に基づく行政が推進できるよう、8月に第1回目となる知事とのトップ会談を実現するとともに、一昨日にも、第2回目の会談を行ったところであります。

以上のような多くの事業について、厳しい行財政環境の中ではありますが、マニフェストに基づき、計画的、効果的に推進することができましたのも、職員皆さんの日頃のたゆみない努力の賜物であり、私が目指す、すべての市民が暮らすことに誇りのもてる「真の田園都市・高松」の実現に向け、着実な1歩が踏み出せたものと存じます。

迎える新年は、現在、策定作業を進めております新しい総合計画に基づくまちづくりが、いよいよスタートいたします。計画では、私が掲げるマニフェストの要素を盛り込む中、「文化の

風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」を目指すべき都市像とし、その実現のために「心豊かな人と文化を育むまち」「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」など6つをまちづくりの目標に掲げることといたしております。

また、これらの目標を実現するため、実施計画であるまちづくり戦略計画の策定を進めており、平成20年度から22年度の3年間に、特に重点的・戦略的に取り組むべき10の課題を定め、私のマニフェストに関連する事業を推進するとともに、基本構想に掲げる本市の将来の都市像を実現するために、計画的・効果的に政策、施策を推進することといたしております。

今、我々地方自治体には、明治維新、戦後改革に次ぐ、我が国の統治のあり方を変える第3の改革とも言われる「地方分権改革」の大きな波が押し寄せております。

このような変革の中で、新しい高松市を築いていくためには、職員皆さんの熱意と英知が不可欠であります。皆さんには、新生・高松のまちづくりの担い手として、目標を高く掲げ、従来の考え方や手法にとらわれることなく、必要な情報を迅速にキャッチし、新たな発想と、先見性のある的確な判断や取組みを、一丸となって、進めていただきたいと思います。

明日からは、年末年始の休暇に入ります。高浜虚子の句に「年はただ 黙々として 行くのみぞ」というのがありますが、今年は特に大きな災害もなく、穏やかに暮れていこうとしています。ひとときの休暇ではありますが、どうか、ゆっくりとくつろがれ、御家族の皆様とともに、健やかで良いお正月をお迎えいただきたいと思います。

なお、業務の関係から、年末年始に勤務される職員の皆様方におかれましては、大変御苦労でございますが、どうかよろしく願いいたします。

来るべき平成20年が、高松市にとって、また皆様方にとって、ご家族ともども幸せ多い年となりますことを願って、仕事納めのごあいさつといたします。